## 小中学校にエアコン設置補助新設を求める意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約にのっとり、日本の未来を担う子供たちを、心豊かに教え育てるという重要な使命を負っている。安心で安全な学習環境の整備はもとより快適な環境整備をする必要がある。文部科学省が定めた「学校環境衛生の基準」では、「教室の温度は10度以上、30度未満が望ましい」とされているが、近年の高温化・ヒートアイランド現象により外気が40度以上になるなど、児童生徒は過酷な環境の中での学習を強いられているのが現状である。

よって、国においては、この現状をかんがみ、小中学校の普通教室・特別教室へのエアコン設置補助を、新たに予算措置をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

深谷市議会議長 仲 田 稔

横路孝弘様 衆 議院議 長 参 議院 議 長 岡 武 夫 様 西 内閣総理大臣 直人様 菅 田佳彦様 財 務 大 臣 野 文 部 科 学 大 臣 木 義 明 様 高